

# 第2期 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画

概要版

令和2年度～令和6年度



令和2年3月

甲賀市

## ◇計画策定の趣旨◇

- 本市では、市民や行政が一丸となった「子ども・子育て応援団」として、安心して子どもを産み育てる環境が整備されたまちの実現に向け、平成27年3月に「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」を策定し、計画的な事業の推進に取り組んできました。
- そうした中で、幼児教育・保育の無償化をはじめとした新たな国の制度や方針を踏まえつつ、近年社会問題となっている児童虐待の防止や、貧困の連鎖の解消、本市の課題である待機児童の解消など、これまでの取り組みをさらに強化し、すべての子どもを地域一丸となって支援していくために、「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」の第2期の計画を策定しました。

## ◇計画の期間◇

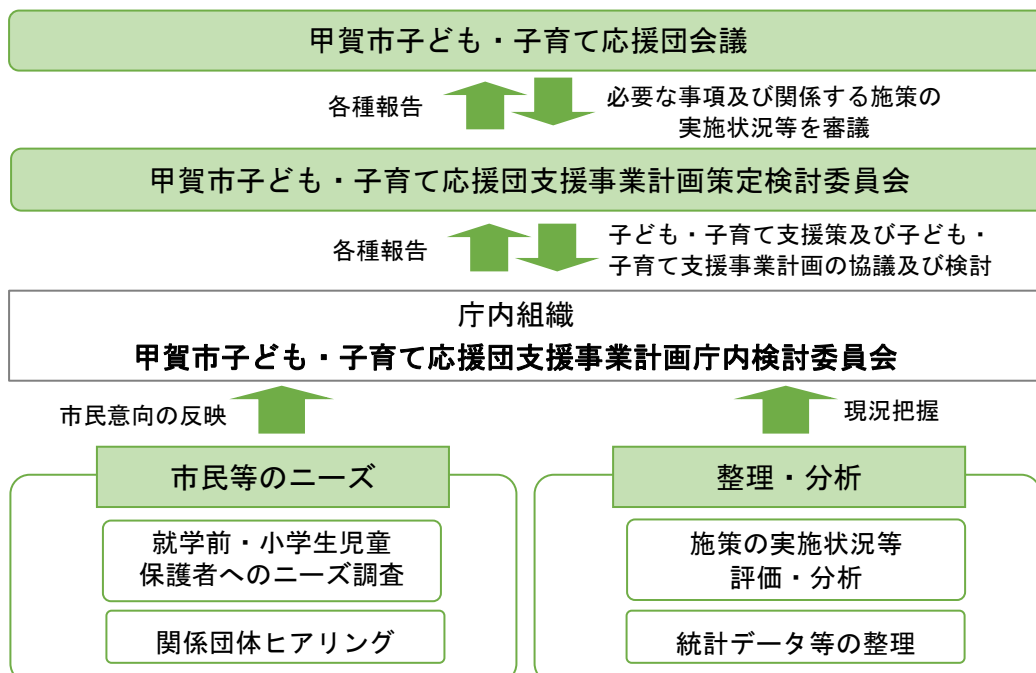
- 計画の期間は令和2（2020）年度～6（2024）年度の5年間とし、計画期間中においても必要に応じて適宜見直し・更新を行います。

西暦	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
和暦	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
第1期 子ども・子育て応援団支援事業計画						第2期 子ども・子育て応援団支援事業計画				

## ◇計画の対象◇

- 本市に居住するすべての子ども（0歳から18歳）、子育て家庭及びこれから出産や子育てを迎える家庭に加え、地域で子育てを支える方や事業者等を対象とします。

## ◇計画の策定体制◇



## ◇基本理念◇

- 本計画は、「甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画」の第2期の計画であり、第1期の取組をさらに発展させる後継計画的な性格を有するものであることから、基本理念を発展的に継承することとし、本市における子ども・子育て支援の基本理念を次のように設定します。

### 【基本理念】

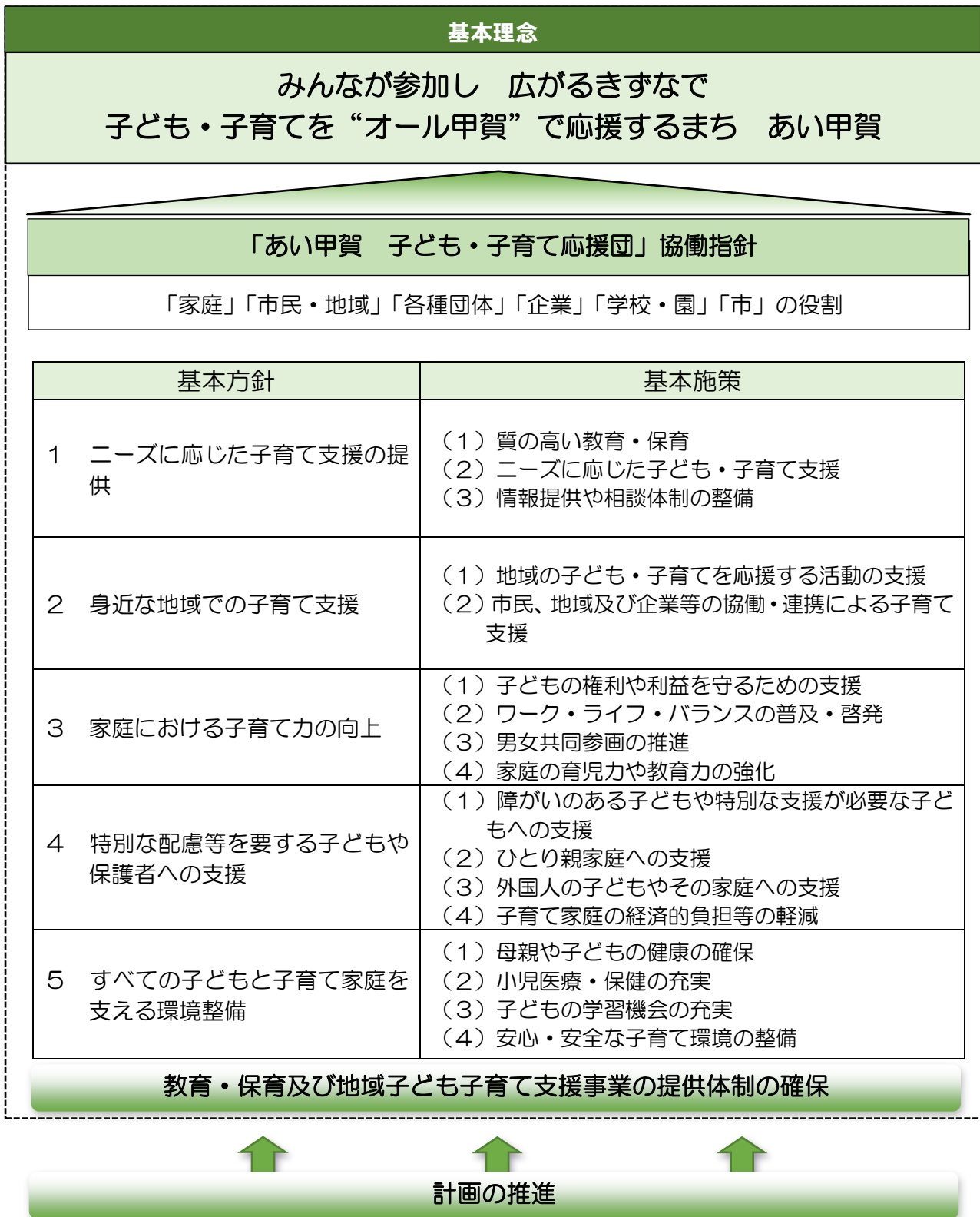
みんなが参加し 広がるきずなで  
子ども・子育てを“オール甲賀”で応援するまち  
あい甲賀



子育ての第一義的な責任は保護者にあるという考え方を基本としつつ、第1期甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画で掲げた基本理念を引き継ぎ、輝く未来と無限の可能性をもつ子どもたちが、しなやかで・心豊かに・たくましく育つことを第一に願い、市民、団体、事業者等の多様な主体と行政が協働・連携しながら、“オール甲賀”で、妊娠、出産期から切れ目のない子ども・子育てを応援する「子ども・子育て応援団」のまちとしての基本理念を掲げます。

## ◇施策の体系◇

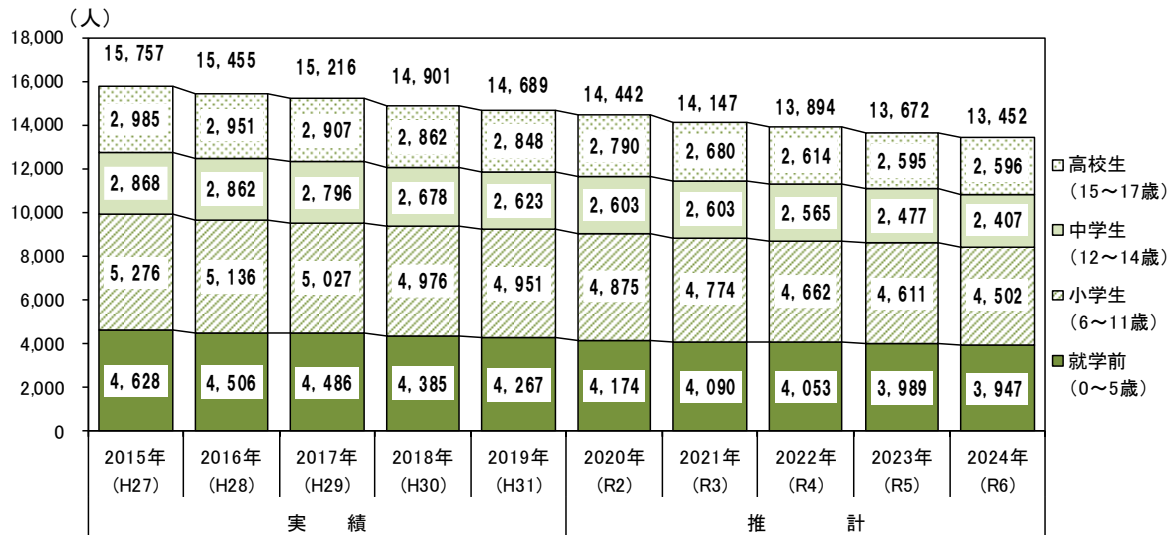
●本計画の基本理念と、その実現に向けた基本方針とこれに基づく施策について、次に体系図として示します。



## ◇教育・保育及び地域子ども子育て支援事業の提供体制の確保◇

### 将来の子ども人口

- 本市の将来の子ども人口は今後も減少することが見込まれます。



※実績は住民基本台帳（各年4月1日現在）

### 教育・保育提供区域

- 教育・保育施設や地域の子育て支援等を計画的に整備、推進するため、本市では日常生活利便性を確保する生活圏域としてのまとまりがある次の5つの区域を「教育・保育提供区域」として設定します。

「水口区域」、「土山区域」、「甲賀区域」、「甲南区域」及び「信楽区域」

### 教育・保育の量の見込みと確保内容

#### 【量の見込みの考え方】

- 「幼児期の教育・保育の量の見込み（認定区分ごとの認定者数の見込み）」は、将来の子ども人口に、教育・保育の認定の平成27年度からの実績に基づく認定率を乗じて算出しています。

※ニーズ調査における保護者の就労意向に基づく潜在的保育ニーズも加味するとともに、2・3号認定については、令和元年度における令和2年度の申し込み状況を勘案し、一部調整しています。

#### <参考：認定区分の概要>

認定区分	対象となる子ども		教育・保育提供施設
1号認定	3歳児から5歳児	学校教育を希望 (保育を必要としない)	幼稚園 認定こども園（短時部）
2号認定	3歳児から5歳児	保護者の就労等で保育を必要とする	保育園 認定こども園（長時部）
3号認定	0歳児から2歳児	保護者の就労等で保育を必要とする	保育園 認定こども園（長時部）

**【提供体制・確保方策の考え方】**

- 水口区域および甲南区域においては保育ニーズが高くなっており、幼保再編計画に基づき、地域内の提供量を見直しつつ確保していきます。
- 土山区域においては、全体的に利用人数が減ることが想定されますが、提供量を一定確保していきます。
- 甲賀区域および信楽区域においては、1号と2号の割合を見直しつつ、提供量を確保していきます。

**【幼児期の学校教育・保育の量の見込みと確保の内容及び時期】**

**① 1号認定**

単位:人	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	507	481	475	456	438
②確保の内容	633	548	581	563	549
②-①	126	67	106	107	111

**② 2号認定**

単位:人	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,608	1,571	1,601	1,610	1,631
②確保の内容	1,651	1,628	1,614	1,628	1,669
②-①	43	57	13	18	38

**③ 3号認定（0歳児）**

単位:人	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	42	43	44	46	47	
②確保の内容	174	183	190	190	211	
内訳	保育園、認定こども園	158	158	156	156	161
	地域型保育等	16	25	34	34	50
②-①	132	140	146	144	164	

**④ 3号認定（1・2歳児）**

単位:人	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み	666	730	767	815	860	
②確保の内容	786	829	892	888	895	
内訳	保育園、認定こども園	740	773	826	822	814
	地域型保育等	46	56	66	66	81
②-①	120	99	125	73	35	



## 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保内容

●すべての子育て家庭を支援するため、地域で様々な子育て支援事業を実施します。

事業名			単 位	実施時期					
				令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
(1) 利用者支援事業	確保方針	基本型・特定型	箇所	5	5	5	5	5	
		母子保健型		5	5	5	5	5	
(2) 時間外保育事業	①量の見込み		人日	549	561	578	593	611	
	②確保方針	実人数	人日	549	561	578	593	611	
		施設数	箇所	6	6	6	6	6	
	②-①		人日	0	0	0	0	0	
(3) 放課後健全育成事業 (児童クラブ事業)	①量の見込み	小学1～3年生	人	916	908	858	838	812	
		小学4～6年生	人	327	324	329	322	318	
		合 計	人	1,243	1,232	1,187	1,160	1,130	
	②確保方針	登録児童数	人	1,243	1,232	1,187	1,160	1,130	
	②-①		人	0	0	0	0	0	
(4) 子育て短期支援事業	①量の見込み		人日	12	12	12	12	12	
	②確保方針		人日	12	12	12	12	12	
	②-①		人日	0	0	0	0	0	
(5) 乳児家庭全戸訪問事業	①量の見込み		人	641	632	620	605	594	
	②確保方針		人	641	632	620	605	594	
	訪問率		%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
(6) 養育支援訪問事業等 (児支援家庭訪問事業、 子ども家庭支援ネット ワーク協議会)	①量の見込み	訪問世帯	世帯	16	16	16	15	15	
		訪問回数	回	163	159	158	156	154	
	②確保方針	訪問回数	回	163	159	158	156	154	
(7) 地域子育て支援拠点事業	確保方針		箇所	6	6	6	6	6	
(8) -①一時預かり事業 (幼稚園での預かり保育)	①量の見込み		人	20,876	19,422	19,140	18,336	17,620	
	②確保方針	実人数	人	20,876	19,422	19,140	18,336	17,620	
		施設数	箇所	8	8	8	8	8	
	②-①		人	0	0	0	0	0	
(8) -②一時預かり事業 (幼稚園以外)	①量の見込み		人	3,123	2,982	2,764	2,564	2,370	
	②確保方針	実人数	人	3,123	2,982	2,764	2,564	2,370	
		施設数	箇所	10	10	10	10	10	
	②-①		人	0	0	0	0	0	
(9) 病児保育事業 (病後児保育事業・ 体調不良型事業)	①量の見込み		病児・病後児保育	人	104	103	102	101	101
	②確保方針	病児・病後児保育	人	104	103	102	101	101	
			箇所	2	2	2	2	2	
		病児保育(体調不良型)	箇所	10	10	10	10	10	
	②-①		人	0	0	0	0	0	
(10) 子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・ センター事業)	①量の見込み		人	345	350	355	360	365	
	②確保方針		人	345	350	355	360	365	
	②-①		人	0	0	0	0	0	
(11) 妊婦健康診査事業 (妊婦健康診査事業)	①量の見込み	受診券配布人数	人	700	690	680	670	660	
		受診件数	件	7,840	7,728	7,616	7,504	7,392	
	②確保方針	受診券配布人数	人	700	690	680	670	660	

## ◇成果指標◇

- 本市で子どもを産み、子育ての楽しさを実感できるまちとなるための、めざすべき成果指標を次のとおり設定します。

### 【指標 ①】「子ども・子育て」に関する市民の満足度



### 【指標 ②】合計特殊出生率

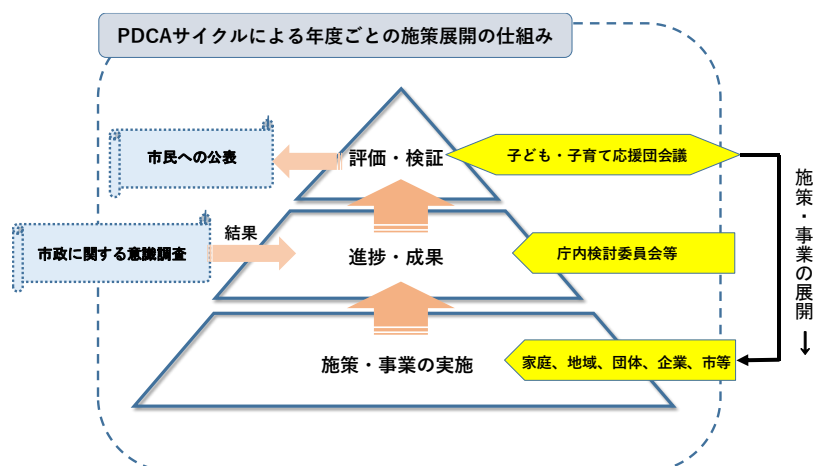


## ◇計画の推進体制◇

- 「あい甲賀 子ども・子育て応援団」協働指針に基づき、家庭をはじめ、市民・地域、各種団体、学校、園、企業及び実施主体となる市との協働と連携により推進します。
- 児童虐待防止対策、ひとり親家庭の自立支援及び障がい児など特別な支援を必要とする子どもに対する施策等については、専門的な知識や技術を持つ関係団体との連携により推進します。

## ◇達成状況の点検・評価◇

- 本計画の確実な推進と保護者のニーズに対応した子ども・子育て支援を実施するため、明確な PDCA サイクルのもとに、年度ごとに計画に掲げる施策や事業の実施状況及び成果を把握し、子どもの保護者や関係団体の代表等で構成する甲賀市子ども・子育て応援団会議で点検・評価・検証を行います。点検・評価の結果は、市民に公表し、必要に応じて計画の見直しを行います。



### 第2期 甲賀市子ども・子育て応援団支援事業計画 概要版（令和2年3月）

発行：甲賀市

編集：甲賀市 こども政策部子育て政策課

住所：〒528-8502 滋賀県甲賀市水口町水口 6053 番地

TEL：0748-65-0650（代表） / FAX：0748-63-4086